

政務活動費活動概要報告書

(宛先) 静岡市議会議長

静岡市議会立憲民主党
代表 浜田 佑介

別紙のとおり、令和7年度政務活動費活動概要報告書を提出します。

事業名	令和8年度当初予算への政策提言及び、「第4次静岡市総合計画の見直し」に関する要望書の作成へ向けた調査研究
目的	令和8年度当初予算への政策提言書、「第4次静岡市総合計画の見直し」に関する要望書作成にあたり、市民や各種団体との意見交換を通じて現状把握を行った。また、他都市の先進事例や地域課題、更には都市間連携を模索すべく、各種勉強会や他都市への視察を行い、政策提言や要望書作成の参考とした。
内容	(調査事項・調査結果を具体的に) ○各種団体との意見交換の実施 市民とのワークショップや座談会、関係する自治会役員へのヒアリング 各種防災組織、市民団体、市内企業役員との意見交換 ふじのくに県議団との意見交換 ○調査研究のための視察 ・全国都市問題会議 ・福岡市都心部のまちづくり ・薩摩川内市様々な悩みを抱える女性を相談へつなげるための取組 ・鹿児島市防災危機管理体制 ・神戸市海洋関連事業
調査研究の具体的な成果又は市政への反映の状況	【要望及び提言書の提出】 ○政策提言、要望書への反映 ※別紙参照 ・令和8年度当初予算への政策提言 ※別紙参照 ・「第4次静岡市総合計画の見直し」に関する要望 ○議会質問への反映 6月定例会（代表質問）、9月定例会（代表質問）、11月定例会（代表質問） 2月定例会（代表質問） 各定例会個人質問並びに、所属常任委員会での質問

(注)

- この別紙は、政務活動費に係る調査研究の事業ごとに作成すること。
- この様式により難しい場合は、事業名、目的、内容及び調査研究の具体的な成果又は市政への反映の状況の事項を記載した別の様式によることができる。

令和7年12月15日

静岡市長 難波喬司様

静岡市議会立憲民主党 代表 浜田佑介
静岡市議会立憲民主党 議員一同

令和8年度当初予算への政策提言

師走のみぎり、つい先ころの厳しい暑さから、一転して寒気身にしみる折となりました。遠き高峰はすでに白く装い、季節の移ろいの急なことを覚えます。市長並びに本市職員、吏員各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年の市長選挙に先立って締結されました難波喬司市長と立憲民主党との政策協定におきましては、情報公開の徹底、市民意見の聴取、議会との誠実な対話を基本とし、財政規律の堅持、公共の利益に資する事業の推進、政官財のしがらみからの脱却、危機管理体制の強化と大規模災害への備えの充実、自由と多様性を尊重し、持続可能かつ成熟した共生社会の実現に向け協働していくことを確認したものでございます。

現下の物価高騰にあっては、まずは市民生活を優先とする市政運営に一層ご尽力いただきたく存じます。深刻さを増す少子高齢化と人口減少に対しては、人口減へ歯止めをかける施策と、将来予測される厳しい人口動態を前提とした施策の両面を並行して推進されるようお願い申し上げます。さらに、本市の大型公共投資の遂行にあたっては、議会各会派の立場の違いを尊重しつつ議会との連携を一層深め、広く市民理解を得るため最大限のご努力を傾注なさいますよう、切にお願い申し上げます。

また、激甚化する気象災害や南海トラフ地震への備え、持続可能な地域医療体制の確立、上下水道一体の線的耐震化、子育て支援や障がい者福祉の充実など、市民の生命・健康・福祉に直結する施策を最優先課題とし、事業の着実な推進をお願い申し上げます。

これからの静岡市が、市民の誰もが自らの幸福を実感して暮らし得る社会となるよう、多様性と包摂性ある社会を志向した都市ビジョンをさらに推進し、新たな価値を創造する産業の育成、良質な雇用の創出、地域経済の健全な循環の実現に努められますよう、各当局におかれましても、本提言書の趣旨をご反映いただき、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

1 防災・危機管理

(1) 無堤区間となっている清水区、駿河区の津波対策について国・県と連携し速やかに進めていくこと。

(2) L1、L2 津波に対する防災の本市の考え方について、市民への理解を進めていくこと。また、カムチャツカ半島地震の避難時の課題を踏まえ適切な避難指示のあり方について、取り組みを推進すること。

(3) 避難所運営について、

①女性の視点を取り入れをさらに深めていくこと。

②各自治会・自主防災組織と連携して、災害時に自主的に行動できるよう実行性のある訓練を行うこと。

(4) 要配慮者の避難について取り組みを行うこと。

(5) 避難指示、避難勧告の発出にあたっては、市民が避難が必要かどうかを判断できるよう、わかりやすさを重視すること。

(6) 災害時協力井戸の活用方法については、飲み水としての活用を前提としないものであるが、大規模災害などで多数の市民の生命に深刻な影響のある場合を想定したケースなど、あらゆる可能性を考慮すること。

2 総務・総合政策

(1) 建設工事において設計労務単価と実勢賃金には依然として大きな開きがある。将来の担い手確保のためにも賃金下限額の設定のある公契約条例について、検討を行なっていくこと。

(2) 公契約における発注先の労働環境の整備の徹底を行うこと。

(3) しずおか地域クラブ活動推進事業について、

①従来の部活動の枠にとらわれず、多様化している生徒のニーズにしっかりと応えていくこと。

②体罰や不適切な指導の禁止など、指導者への研修を充実させていくこと。

③施設利用の際の鍵の運用について統一ルールを策定すること。

(4) 遠距離大学等通学費貸与事業については、事業スタートから時間経過しており、効果について検証する時期にあると考える。現状は東京 23 区や神奈川県内の私立大学への偏りがあるようである。人口減対策として単に若者を地元に縛り付ける発想をするのではなく、理系、専門職、グローバル教育、リベラルアーツ教育など、大学での充実した学びとキャリア形成に資する取り組みとなるよう、学生本位の目線でさらなる制度の工夫を検討していくこと。

(5) 清水庁舎整備計画については、住民投票条例請求など過去の経緯を踏まえ、特に市民理解に十分な配慮を行うこと。

(6) 特に津波浸水区域への公共施設の建設については、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」の趣旨等を踏まえ、慎重に検討すること。

(7) 財政見通しについては将来の大型投資案件の概算等も十分に考慮し、事業推進の可否を判断するための材料を市民に対し可能な限り提供すること。

3 市民・自治・各区役所

(1) 男女共同参画の推進について、全庁的に取り組みを行うこと。

(2) 生理用品については、貧困対策のみならず女性の社会的制約の一つとして捉え、トイレなどへの設置を積極的に検討していくこと。

(3) 自治会の担い手確保のため、負担軽減と支援の取り組みを行なっていくこと。

(4) 困難な問題を抱える女性を相談につなげる為のアウトリーチ型の支援体制の構築。部署間の連携。

4 観光・文化・交流・多文化共生

(1) 多文化共生について、

①差別によって本市に在住する外国人(または外国にルーツのある)住民が不安を覚えることがないように、取り組みを進めていくこと。

②自治会や地域行事などへの積極的な外国住民の参加を促し、相互理解を推進していくこと。

③本市部局としては「まちづくり」やDXなどの分野で高い知見を有する外国高度人材についても積極的な活用を図っていくこと。

(2) 公共プールは、乳幼児、障がい児者、車いすの方が利用しやすいバリアフリー環境の整備にも取り組むこと。

(3) 清水マリナートのグランドミュージカルやコンサート等の大型イベントの誘致による利用や周辺地域の活性化促進。

5 環境保全・持続可能な開発・中山間地の資源保護と共生

(1) リニア中央新幹線建設事業について、

①環境影響評価は県との連携を密に行なっていくこと。

②南アルプスユネスコエコパークの生態系保全について、民間事業者や周辺市町、関係機関との連携も深めていくこと。

(2) PFAS への対策について、MCF 社清水工場が過去に環境中に流出させた PFAS について、保有する情報の開示を積極的に求めるとともに、周辺住民への健康調査を行なっていくこと。

(3) ごみ減量推進にあたって3Rのうちのリデュース、リユースがまずは優先である。大手フリマサイトなど民間事業者とも連携しリユースの推進を図っていくこと。

(4) プラスチックリサイクルについては、政策資源の制約の中で最大限の温室効果ガス排出量の削減を行なっていくという観点から、事業の費用対効果については十分な検討を行うこと。

(5) 東北地方や北アルプスなどで人身被害が深刻な状況にあるツキノワグマへの対策について、南アルプスや丹沢・富士山系個体群の生態の特徴を踏まえ、本市の地域的な課題を明らかにした上、必要に応じて市民の生命・財産を守るための措置を取ること。

(6) ニホンジカ、イノシシなどの野生動物が、農業などへの経済損失とならないよう対策を講じること。また、持続可能な自然資源の利活用の観点からも、ジビエ料理の積極的な市場開拓を進めていくこと。

(7) 井川地域に独自に発達してきた文化は、割田原遺跡をはじめ、在来作物、焼き畑農業、井川神楽など、井川の歴史を物語る本市の貴重な財産であるが、近年の急激な人口減少によりその保全が危機的な状況にある。

①南アルプスユネスコエコパークミュージアムは、井川地区の貴重な自然遺産、文化遺産の保全のための重要な役割を担っていることを踏まえ、さらなる充実を図っていくこと。

②割田原遺跡については、現地の竪穴住居跡などが地域の努力によって埋立保存されているとのことである。将来の遺跡の復元に向け、取り組みを行なっていくこと。

6 健康福祉の増進・公的医療体制の拡充・こども未来政策

(1) 公的病院の医療体制について、医師・看護師などの人材の確保が困難になっている事情を踏まえ、働く人の待遇の改善とともに、もって市民の安心と健康維持につながる医療体制の構築を図っていくため、

①市内全体の圏域として公的病院の連携を強化していくこと。

②清水地域の救急医療体制の整備。住民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた救急医療体制を整えること。

(2) 医療的ケア児の家族への支援を充実させること。

(3) ライフサポート事業の利用事業所の拡充。重症心身障害児のご家族が安心してお子さんを預ける事ができる場所を十分に確保すること。

(4) 障がい児者の入浴介助施設の整備。

(5) 重度心身障害者の医療費助成について、自動償還方式が採用されているが、市内医療機関に限り、現物給付方式の採用。

(6) 市立清水病院については経営改革を着実に進めること。特に医師、看護師の確保が困難となっている背景について、組織的課題を明らかにし、対応を行なっていくこと。

(7) 待機児童解消について、特に都心地域での保育所の不足が慢性化している。地域偏在の解消に向けて施策を推進すること。

(8) 医療的ケア児のこども園の受け入れについて、

①常勤看護師の配置を含めた受け入れ体制を強化すること。

②医療的ケア児のこども園での預かり時間の延長に取り組むこと。

(9) こども園の学級閉鎖時における、こどもの預かり場所の確保。

(10) 急病時あんしん預かり保育は、全区での設置を進め、地域偏在を解消すること。

(11) こども医療費の自己負担金は他市町と同等の無償化に向けて取り組みを進めること。また、食事療養費についても特に長期入院となっているこどもの保護者負担が大きくなっている現状を踏まえ、助成・支援を行うこと。

(12) 結婚、出産、育児、介護等に伴う離職・休職者は女性が多数を占めている現状を踏まえ、年齢にかかわらず、就業への復帰や持続的なキャリア形成を支援するための取組を推進すること。

7 経済振興・農業振興・都市建設

(1) 茶価高騰は、原料不足以外の原因はないため、特に慣行品生産に対しての支援により生産力の維持を行うこと。

- (2) 茶産地による特色を生かし、慣行・碾茶・有機のすみ分けをJAと共に誘導すること。
- (3) Park-PFIなど特に民間事業者の参入する公園緑地再整備にあたっては地域住民との対話を丁寧に行なっていくこと。
- (4) ローラースポーツについて、地元住民の理解を得ながら市全体での振興を図っていくこと。
- (5) 宮川・水上地区の土地区画整理事業は、大型店の進出に伴い周辺地域への流入車両増加等による周辺環境への影響が懸念される。市として十分な対策を講じること。
- (6) 桜ヶ丘病院跡地の利活用に関して、住民の不安を解消すること。
- (7) 静岡駅周辺地区の再整備にあたっては歩行者の利便性向上を図るとともに、駅前ロータリーなど車両混雑への早急な対策を行うこと。
- (8) 青葉シンボルロードの再整備について、周辺店舗や利用者の動向を踏まえ、賑わい創出に結びつく施策を講じること。
- (9) 千歳橋の架け替え、富士見橋の撤去における住民理解を促進すること。
- (10) 安倍川における陸蘭の運用について周辺住民への理解を進めると共に、実際に使用した場合を想定した情報伝達方法の確認と関係住民の避難について検討すること。

8 消防局・上下水道局

- (1) 吉田町倉庫火災、葵区雑居ビル火災での職員殉職事故を踏まえて、消防吏員の安全確保に万全を尽くすこと。
- (2) 上下水道一体の線的耐震化について、災害拠点病院、透析病院など市民の命に係るところを優先的に整備、推進していくこと。
- (3) 大雨時に下水や雨水が逆流するなどし、家屋が浸水しやすい箇所がある。効果的な対策を推進していくこと。

(4) 上下水道料金の値上げについては、経営努力を尽くした上でもなお物価高騰に追いつかないこと、耐震化と老朽化対策の推進が急務であることなどを市民に適宜説明を行っていくこと。

9 教育局

(1) 教育機会均等法の趣旨に沿って不登校児童・生徒への教育機会の確保に努めること。

(2) 学校トイレの生理用品の設置について生徒のニーズがあることが明らかであることを踏まえ、前向きに検討を行っていくこと。

(3) 学校給食は公会計化の趣旨を踏まえて特に随意契約となっている主食や牛乳などの納入方法については透明化を図っていくこと。

(4) 特別支援教育専門人材の安定的な確保と継続勤務により、児童が安心して学べる環境の整備。

(5) 少子高齢化による地域防災力低下により、訓練で経験する機会が極めて少なくなっている。

①児童生徒の意識の向上と災害知識を学ぶ防災教育を行うこと。訓練にあたっては、地震防災、津波防災、災害行動学等の最新の知見を踏まえ、教室内での危険から身を守る方法など、全教職員に対する専門家による研修を充実させていくこと。

②防災食を利用した調理体験など実践で役立つ実習を行うこと。

以上

令和8年1月6日

静岡市長 難波喬司様

静岡市議会立憲民主党 代表 浜田佑介

静岡市議会立憲民主党 議員一同

「第4次静岡市総合計画の見直し」に関する要望

拝啓

平素より市政運営にご尽力されていることに、深く敬意を表します。

さて、このたびの「第4次静岡市総合計画の見直し」につきまして、下記のとおり要望を申し述べます。

今般の見直しにおける「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」という本市の基本的な方向性につきましては、私たちは大いに賛同するものです。その上で、人口減少問題への対応にあたっては、将来世代に過度な負担を残すような自治体間競争に陥ることなく、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指していくべきであると考えます。

一方、人口減少を前提としたアセットマネジメントやダウンサイジングなどの取り組みも不可欠であります。事業内容の見直しに際しては、市民サービスの低下や職員の負担増につながることをないよう、十分な精査が必要です。早急な対応が求められるからこそ、議論は丁寧かつ精密に行われるべきであると考えます。

また、東静岡アリーナ、新サッカースタジアム、清水庁舎移転及び海洋文化施設の4つの大型建設事業につきましては、厳しい財政状況のもと、市民の間に多様な意見が存在していることも十分に踏まえる必要があります。事業の必要性や関連費用を明確にした上で、手続きや進め方、市としての情報発信の在り方についても、より一層慎重な対応を求めます。

第4次静岡市総合計画においては、市民が「自分の生活がどのように良くなるのか」を実感できるよう、市民の生活実感に寄り添った時代認識と課題解決の方向性が、より具体的に示されることが望まれます。医療・福祉、教育・子育て、防災、上下水道、ごみ収集、新規成長産業の誘致や良質な雇用の創出など、市民が本市の公共サービスに期待する役割は多岐にわたります。本市が将来に向けて市民生活をどのよ

うに改善していくのか、その方針が明確に示される内容となることを期待いたします。

難波市長就任後、政策立案力および政策執行力につきましては、市政変革研究会などの取り組みを通じて、大きく改善されてきているものと評価しております。

その一方で、政策形成にあたっては、子育て世代、女性、若者に着目するとともに、共創の観点から、各地域で尽力されている全世代の現場の声を反映できる仕組みづくりが必要であると考えます。

例えば、審議会等において、「論点がすでに取捨選択された案」が市長部局から提示され、それを前提に専門家による議論が進められることで、判断の方向性が硬直化することのないよう、十分な配慮をお願いいたします。

市長就任4年目を迎え、第4次総合計画の見直しを進めるにあたり、各部局におかれましても、多様な価値観や意見を尊重し、誰もが率直に意見を述べやすい環境づくりや、組織の風通しの良さの改善に取り組まれることを要望いたします。

今後とも、議会とのより一層積極的な対話が図られることを期待しております。

敬具